

令和2年度第2回補助金等審議会 会議録

日 時：令和2年10月30日（金）13時30分～15時00分

場 所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：東瀨則之会長、太田響子委員、佐藤清志委員、佐藤宏美委員

事務局：未来づくり戦略室（皆川・岡井・曾我部）

欠席者：木本敦委員

1 開会

委員1人の欠席報告、会議の成立を確認した。

2 議事

(1) 第1回会議録の確認

補助金に係るこれまでの経緯として、3月に提案いただいたガイドラインについて、庁内協議を経て、市のガイドラインとして制定し、各課に通知を行った。様式の変更や補助金チェックシートなど、今年度から来年度にかけ徐々に反映されることとなる。委員から提案のあった法令（規則等）の制定について、県内市町の制定状況を確認の上、制定が必要と判断し、交付規則案を提示した。今後の審議スケジュールや内容、日程案の提案をいただき、会を閉じた。

(2) 補助金等交付規則について

資料1「補助金等交付規則について」を基に説明

（事務局）

改めて規則と要綱の関係について。規則は市の権限に属する事務に関して定めることができるものとして、地方自治法に定められたものである。一方要綱については、補助金を交付するに当たっての事務マニュアル、取扱説明書的なものと捉えていただきたい。前回、県内他市町の規則の例を参考に、規則内で書類様式を定めていくと報告した。県内で規則を定めている市の要綱を簡略化したものが、資料の表、左側の内容となっている。先に説明すると、まず趣旨として、補助金を交付するに当たり、交付規則に定めるもののほか、必要な事項をまとめるとしている。その後、補助対象事業や補助対象経費など、要綱独自の内容を定めた後に、補助金の交付申請、交付決定、変更承認、実績報告と、それぞれの項目に対し細かく規定されている。この要綱を見て気付いたこととして、本市は補助金等交付規則をまだ定めていないのだが、現行の当市の要綱

とあまり内容が変わらないことに気が付いた。次に右側の表、こちらは他県の補助金交付要綱を基に、左の表の項目に合わせた形としている。趣旨や補助対象事業、補助対象経費はほぼ変わりが無い状態であるが、交付申請については、「第〇条 規則第〇条第1項の補助金交付申請書の様式は、様式第〇号のとおりとする。」、決定通知書、変更申請書、実績報告書についても同様であり、基本は規則に基づいた処理をした上で、様式のみ定めることとなっている。左の表は、手順や作業、申請書類様式など、それぞれの項目について逐一詳細が書かれているのに対し、右の表の形態として、申請に関する作業は既に規則に定めているので、定めていない様式だけを定めていることが分かる。この原因として、資料4ページにあるとおり、書類の様式は規則で定めることとしているのだが、規則で様式の例示を出している、要綱と規則の様式の内容が合致しなければ、要綱で全て定め直す必要がある。それを例に挙げているとおり、「規則第1項の様式第1号は、様式第2号のとおりとする」と書いてしまうと、どんな内容か逆に分からなくなり、混乱してしまう。そういう理由から、上位法で規則を定めていても、要綱は従来どおりになっているのではないかと推測した。

本市として進めたいやり方としては、規則を定めることによるメリットとして、その後定める補助金交付要綱に関し、右の表で示す要綱のとおり、シンプルにしていくべきではないかと考えた。前回の審議会で一旦規則と様式を提示したのだが、今後の進め方として、規則には様式の例示を行わず、本年制定したガイドラインに例示をする形に変更したいという提案である。

(会長)

事務局から県内外の補助金等交付要綱の比較を行い、補助金等交付規則案、ガイドラインの見直しを行いたいとの提案があった。何か質問、意見はないだろうか。結論として、ガイドラインを見直しで対応していくという提案と考えてよろしいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。規則に例示があれば、それがひな形となり、作成しやすくなるものの、規則で様式第〇号と定めてしまうと、要綱と規則の様式番号が異なった時点でおかしなことになる。ただひな形がないと、昨年提案いただいた成果記入の欄であるとか、補助金の使途が明確になっているとか、そういう例示ができないので、その様式をガイドラインで例示することにより、そういった項目はきっちり入れることという注釈も付け加えることができるので、ガイドラインを拡充する形で変更させていただければと思う。

(会長)

質問、意見等いただければありがたい。

(委員)

誤解しているのかもしれないのだが、規則に書式の例示をしない場合、他県の交付要綱みたいなものは作るつもりなのか、それは作らないのか。

(事務局)

現在、伊予市では補助金を設ける場合、どのように支払うか、左の要綱例の形で一つ一つ必ず要綱を作っている。そして、他市が上位法である規則を作っているので、本市も倣って上位法を作る。その場合も各要綱は作ることになる。ただ、上位法ができて、交付要綱の内容が今の要綱と全く一緒であるなら、何のために規則を作るのか分かりかねる部分が出てくる。規則で補助金の流れを決めておいて、それに付加する形で、例えば様式だけ要綱で定める。申請方法は規則を見てもらう。そして規則に書いていないことは要綱で示すという形を取れば、要綱が非常にシンプルになる。要綱を作成する職員の負担も軽減すると考え、右の表の方式で作ってはどうかと考えた。法制担当に確認すると、今後はそういう形で進めて行くべきであろうとの意見であった。

(委員)

では、右側の要綱にしていくという趣旨なのだろうか。

(事務局)

お見込みのとおりである。ただ、例えば国や県が市を介して補助をする場合には、この要綱の形にはならないかもしれない。ただ少なくとも市単独でやっている内容については、右側に定める形で簡略化する、スマートな形での要綱にしたいと考えている。

(委員)

この形の要綱にしておくと、規則は変えたくないけれど、書式だけ変えたいというときは柔軟にできるということになるのか。

(事務局)

お見込みのとおり、規則で書式を定めていない。書式は要綱で定めることとする。

(会長)

法律的には、特に課題はないだろうか。

(委員)

ないと思う。

(委員)

前回、規則の案を示してもらった。今回は、その規則と現在ある要綱との整合性があるような形で整えていくという説明であったと思う。説明された内容で進めていけばいいのかなと思う。

(委員)

私も今の説明で理解した。

(会長)

それでは、事務局の提案の方向に変更して進めていくことに異議なしと認める。

(3) 令和元年度補助金支払実績（公開資料）について

資料2「令和元年度補助金・交付金交付一覧」、資料3「補助金交付状況一覧他市事例」を基に説明

(事務局)

資料2は、昨年度の補助金・交付金の支払実績一覧である。数値の表示をしていないのだが、104の事業番号から、合計150の補助金・交付金が支払われている。令和元年度予算額10億4,225万6,488円、決算額7億7,392万5,055円の交付があった。昨年度は民生費の施設建設に当たっての補助が数億円かかっており、特異な例として額が上がっていることを報告する。令和2年度の予算要求額は6億1,865万6,851円となるのだが、令和2年新設の補助金の表示はしていないので、この数値は参考数値となる。

表の見方について、補助金の番号の右側、款項目節、細節、事業番号とあるのだが、これは市内部の内容であり、実際の公表に当たっては除くこととする。補助金の科目名称、交付の目的、交付の相手方、交付金額、交付対象事業と続いていく。この辺りは各課に調査を行った結果であり、表現に統一性がない項目があることをご了承いただきたい。2ページのNo.29、No.31の補助金交付の相手方が別紙1のとおり、別紙2のとおりとなっており、こちらは本日資料を配布している。内容としては、別紙1が、昨年も話題になった敬老会の実施団体76団体に1,200万円ほど支払っている。また別紙2は老人クラブへの補助ということで、単位老人クラブ55団体と別に3団体、計58団体に400万円弱を補助しているという内容である。

この実績をベースに公開資料とすることと考えているのだが、公表に当たっての粒度というか、どの程度まで公表すべきか、資料3で他市の事例（4市）を用意したので、そちらを見ながらご意見いただきたいと思う。例1、新潟県

上越市である。団体それぞれの支払額が出ており、注記にあるとおり個人への補助については、個人名を付さない形で表示している。補助金名称と補助の内容しか記載がないので、詳細は分からないものの、メリットとして団体ごとの補助金額比較ができる。デメリットとして、先ほど別紙として紹介した敬老会、老人クラブの補助金を考えると、横の比較はできるものの、縦にずらっと並べると、丸々1ページが支払状況になり、表としては若干間延びた感じが出てくるように思う。例2、滋賀県米原市の例である。平成30年度補助金等交付実績一覧表とあり、補助の目的（趣旨）、交付対象者、補助率等、根拠例規等と続く。本市の今回の調査結果に似ている部分もあるのだが、交付対象者の種別や財源分類という項目に特徴が見られる。補助団体については、要件に該当する団体〇件とか、該当する自治会〇件としており、補助金の詳細に関しては若干見えにくい状況になっていると考える。例3、岩手県花巻市である。項目には、補助金等の名称、交付先、交付目的・概要、交付件数、交付額、そして担当課となっている。内容の詳細が書かれているものの、あとは受付件数、交付額ともざっくりした内容となっている。例4、京都府京都市の例である。こちらも交付先や交付額の特定はしていないものの、交付の目的や相手方、対象事業、額の算定方法の内容は詳細が書かれている。伊予市の調査シートは、この京都市の例をベースに作成しているため、一番近い内容となっている。

いずれの自治体も、補助金交付の透明化を図っているということであるのだが、公表する目的によって表示も異なっていると考える。本市としては、同一補助の中でも比較が可能なレベルが望ましいと考えている。委員のご意見をお伺いできればと思う。

(会長)

昨年度の補助金交付の実績等を公表するに当たり、他市の事例をご説明いただいた。いかがお感じだろうか。実績の内容でも公開内容、他市の例を見た感想でも結構である。忌憚ないご意見を賜ればと思う。

(委員)

基本的には個人の名前は明かさないという前提か。

(事務局)

お見込みのとおりである。今回の資料も詳細を見ていくとまだ個人の名前が隠れていないところがあるのだが、プライバシー的なものもあるので、除外していくことで考えている。

(委員)

よろしいか。金額が書かれている項目として、交付金額、R元予算、決算と

次年度の当初予算の4種類ある。シンプルな例では、実際の交付額しか出して
いないところもある。京都市は3つ、むしろ予算、決算を出している。実際知
りたいのは幾ら交付しているかということではないか。シンプルにするなら、
交付金額だけでいいのかなという気もした。予算、決算まで出す、その理由が
あれば教えていただきたい。

(事務局)

交付金額の4つの額は、今回の調査結果として出しており、この中からどれ
かを選ぶということになると思う。交付金額の合計については、〇〇円～〇〇
円という範囲で回答している課もあるので一概には言えないのだが、基本的に
その交付金額を合計すれば、R元決算額となる。この表示をどこまでの粒度と
いうか、粗さで出すのかということである。例えば No.9 交通安全運動推進費助
成金は、市内の交通事故の防止を図るため支部に補助金を出すものであるが、
7支部 53万3,905円とするのか、それとも各支部に対しての金額、資料の内容
の形で出すのか、表示の仕方によって変わってくると思う。この例で言えば交
付額の算定は均等割と人口割で算出するという根拠が出ているので、金額が大
きいところは人口が多いというのが単純に分かるのだが、そういう根拠が見え
ないまま、地域によって支払額が違うというものについては、こういう比較を
すると良いと思うのだが、全体の額としてざっくりどれくらいの額が出ている
かということであれば、決算額の金額でいいかなと思う。昨年見ていただいた
補助金では、地域によって補助金の対象や算定額が異なるものもあったので、
そういう比較をする意味では細かい内容を出した方がいいと思う。決算額と交
付金額はそういう内容である。交付金額か決算額かどちらかというのも一つの
方法である。当初予算については、お金の担保があるということは分かるのだ
が、大きな意味はなさないかもしれない。

(会長)

この点についてはどう思われるか。決算額以外に予算額があった方が市民と
してはより透明に感じるものだろうか。

(委員)

市民としては、どのくらい予算を立てて、その中からどれだけ交付するのか
関心がある。例えば今年度はコロナの件で、元々予定されていた事業で中止と
なったものがたくさんあると思う。その中止となった事業に対して、交付予定
だった補助金も数々あると思うのだが、素朴に補助金を請求した団体とか事業
とか、また今年のようなイレギュラーな年には、そういう元々立てていた予算
が崩れてしまい、それを調整したり来年の予定を立てたりと苦労しているので

はということが頭をよぎった。なので、市民としては、どのくらいの予算を計画して、どう割り振りしているか興味関心があるところだと思うので、この資料のように予算額、決算額、そしてまたそれに基づいた次年度の予算計画が載っていると、すごく透明性を感じると思う。

(委員)

今のおっしゃられたことは、もっともなことだなと思った。こういうコロナという特殊な状況でなくても、例えば補助金でかなり予算が用意されていても実際執行がゼロというものもある。申請がなかったとか、いろんな理由があるとは思うのだが、そういう全体像をいろんな方に議論していただく足掛かりとしても、確かに予算を出していた方が流れ全体を透明化できると思う。先ほど、ある程度シンプル化して、ぱっと見分かりやすくと思って予算の表示はしなくてもいいかなと少し思ったのだが、透明性を大事にするのであれば、見た目は少し煩雑になるけれど、出した方がいいのかなと。なかなか難しいところである。ほかの方の意見もお伺いしたい。

(委員)

これを見るという人は、ある程度知識があったり興味があったりという人だと思う。ぱっと見より詳しい目にとという方が好ましいのかもしれない。

(会長)

分かった。そうすると、形式としては今回事務局が用意した京都府京都市のタイプがやはり望ましいということによろしいか。4市の事例があるが、京都市のタイプということによろしいか。

(委員)

欲を言えば、見やすさという意味で思ったのが、最初の新潟県上越市の例で、補助金名称のほかに、事業名称という形で、要は上位のカテゴリーで少し大きく分類されている。今は150の補助金があつと羅列しているのだが、こういう形が可能なら、もう少し中カテゴリーの形で分類いただいた方が何となく全体像が分かりやすいかなという感じがした。

(会長)

ただ今の点、今回これを作られる中で、どういう理由でこの順番に並んでいるのかということだろうと思う。

(事務局)

この順番であるが、冒頭に内部の数値であると申し上げた款項目節、細節、事業番号の部分、この「款」というのが予算決めの内容である。どこの自治体も共通であるが、この款項目に沿って予算を決めていくという決まりがある。

例えばこの2款というのが総務費、市全体の費用に関して支出するものであるとか、3款を見てもらうとイメージできるかなと思うのだが、民生委員や社会福祉協議会、保護司、人権相談員など、民生費という福祉的な分野になっている。4款は妊婦や不妊治療、食育改善といった衛生費というもの。こういう形で款によって内容が分かれてくる。そういう部分で分ければ、例えば農林漁業の方であれば、款で言うところの6款、教育委員会の関係なら教育費、10款を見てもらうと、対象とする補助金が分かりやすいかもしれない。そういう形で分類したいと思う。

(委員)

なるほど。その辺りは、実際の補助金の仕組みと、見る側の便宜に合わせて、適宜選択いただければいいのかなと思う。個人的には後半発言のあった、カテゴリー、どのようにできるかは分からないが、カテゴリー分類をした方が良いと思う。これはPDFファイルになるのだろう。

(事務局)

ご指摘のとおりである。

(委員)

もちろん全部載せるのでもよいが、欲を言えば、カテゴリー別にそこだけ開けば、ぱっと簡単にそのページのPDFだけ見れるとかそういうページを別に作るようにした方が、特定のカテゴリーだけに興味がある人には見やすいかなと思う。

(会長)

ほかの委員にお伺いしたい。今のような形でカテゴリー化する、そして見えやすくする。そういう方式でいかがだろうか。

(委員)

私もこの資料をぱっと見ても、どこがどこかよく分からない。あった方が良いのは間違いない。ただカテゴライズをどうするのかは、なかなか難しい問題かなと思う。これは一案であるが、私はぱっと見ると、第2次伊予市総合計画があって、そこに基本目標がある。快適空間都市の創造、健康福祉都市の創造、生涯教育都市の創造、産業振興都市の創造とあって、それぞれ項目があるのだが、これが目標だとしたら、その目標に従ってこういう補助金を出していますよと言えれば言いやすいのかなと思った。

(委員)

私は事務局の説明で款とか項とか、そういう数値に意味合いがあるということ初めて分かったのだが、公開されたとき、そこまで知っている市民は多分

少ないと思うので、事業名とかカテゴリー分類とか、そういう専門的なことを知らない人でもずっとそのまま見て分かるシンプルな分類の仕方をお願いできればと思った。

(会長)

ありがとうございました。全ての委員の意見が同じということで、何らかの形で分類して分かりやすくしていただくと。そのカテゴライズと並び、これは事務局の方で、先ほど提案もあったので、そういうことも参考にしながら決めていただくということで良いかと思う。委員の皆さんはそれでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それではそのように進めていただきたい。

もう一点、例えば No. 9 の交付団体のように、どの程度の粒度にするかということ。細かく羅列していくかどうかということであるが、この点についてご意見いただけるだろうか。細かく全部出していくと、極端な話、敬老会なら 70 幾つ並ぶということも考えられる。間延びした感じになるという説明があったと思う。事務局で原案というか、こういう表現がよいというものがあれば、説明いただければと思う。

(事務局)

例えば、補助金の根拠が要綱に基づいているかどうかという意見もあったのだが、ひも解いてみるとただの事務マニュアルであり、算定根拠はそれぞれの所管が持っていないといけない。そういう意味合いでは、細かい内容を出すことにより、興味がある方がそれを見ると、何でこんなに違うのだろうか、その結果として調整が進む補助金もあるかもしれない。例えば合併前から調整がついていない補助金を 10 何年出していて、これまでも問題がないというものがあるのであれば、公開することによって、その違いが分かることになるのではないかと思う。

ただ先ほどの上越市の例で言えば、老人クラブのように全ての団体を羅列して、150 の補助金を並べると、見栄え的にどうかなという感じがするので、その場合は幾つか地区をまとめるのか、代表的ないくつかの補助金を出すのか、それとも今回お示しした別紙のように、補助数が多いものは別紙で見てくださいますようにおけば、本表というか最初に見る部分はスマートになって、その内容を見たい人はそこを見るというのでも良いかなと思う。全てを表にすると煩雑になるので、ある一定の範囲を超える団体、そんなになんかと思うのだが、そういう補助金については、別紙を活用して表示をしてはどうかと考える。

(会長)

はい。今の説明で理解いただけたかと思うが、これについて、どう対応すべきかご意見を賜ればと思う。今回お示しいただいている資料では、No.29、No.31が別紙か。No.49を見ると、本表に20団体が書かれている。この20くらいを目安に考えるとよろしいか。

(事務局)

これは実際の各課からの回答をそのまま掲載している。老人クラブ、敬老会については、別紙で提出があったということである。こちらが数で分類したということではない。

(会長)

なるほど。質問を含めて何でも結構である。ご意見等お願いできればと思う。

(委員)

結論として、この別紙1、2を付けることで賛成である。これを表にそのまま入れると意味がないというか、見えすぎて何のことやらという感じになってしまう。これだけ数が多いと、別紙にするのはやむを得ないかなと思う。

(委員)

交付額の算定方法の記載は各課から出てきたそのままだろうか。いろいろな表現が混ざっていて、予算の範囲内とか、毎年予算で定める額とか、予算内で定額とか、あるいは予算折衝で決定とか。いろいろな表現があるので、特に数値で算定方法がないものについては、ある一定の表現で統一するとか、この辺りも案があれば教えていただきたい。

(事務局)

今のご意見おっしゃるとおりである。他市の事例でも予算で定める範囲と要綱に出ているような表現も見られる。昨年の実績を見ていると、一昨年の実績から補助金額が5%下がっているものもある。おそらく予算折衝から来ているかと思うのだが、これが続くと根拠そのものが何だったのだろうという数値も多くなると思う。交付額の算定方法を明確にすれば、補助金を出す側も申請する側も分かりやすいと思うのだが、実際に算定方法そのものが分からなくなっているものもあると推測する。将来的には見直していきたいと思うが、現時点で全て明記するのは難しいと思う。予算の範囲内で出すとずっと書いているわけにもいけないので、将来的にはきちりとした数字で出せる方向性で進めていきたいと思う。

(会長)

この現行のものは、各部局から出てくるときに、どういう表現方法にしてく

ださいという、そういうひな形のようなものは示されていないのだろう。出てきた結果をそのまま書かれているということだろう。

(事務局)

お見込みのとおりである。各課に依頼するに当たり、申請に関わる様式一式など準備も依頼していたので、なるべく負担をかけないように、算定方法や対象事業で昨年の調査で表記があった補助金については、その表記をリンクさせて使っている。昨年調査した時も統一性は特に図っていない。

(会長)

そういうことで結構ばらばらになってきているという背景もあるということだろう。ただ、先ほど説明いただいたような形で、将来的にはきっちり統一できる形に見直していく方法を考えられているということである。

(委員)

逆に公開をしていく効果を考えると、あえて各課が出した表現のままにしておいて、きっちりしているところはしている、毎年何かよく分からない内容しか出てこないという課は分かる。そういう効果を期待するのであれば、こういうフォーマットを統一するよりもいいかもしれない。一案としてのコメントである。

(会長)

より自律的に向上を目指していただくということだな。なるほど。それも一つの方向性である。この点についてはいかがだろうか。算定方法の表記に関し、あえてフォーマットを設けずに出てきたものをそのまま載せた方が、市民からしてもよく分かるのではないかという案であったと思う。

(委員)

今の委員提案はすごく良いと思う。以前別の委員会に参加させてもらったことがある。所管の担当者が質問に答える際、課によって少し違いというか、質問に対しての答えが、しっかり調べて答えられているのと、ややグレーな答えの課があった。課によって違いが多少あると感じたことがあった。今の提案は、ひいては庁内全体のレベルアップにつながるのではないかと思う。

(委員)

私も全くもって同意する。

(会長)

分かった。委員の皆さんはそのような考えであるので、これは事務局で検討いただければと思う。

もう1点、表記の件に戻ると、細かく全部羅列していくと表自体が間延びし

てしまうと。あまり情報量としては多くないのにスペースだけ使ってしまうということになってくる。委員から別紙のとおりという表記を使う方が望ましいという意見もあった。これに関してはいかがだろうか。

(委員)

先ほどの事業番号の49の金額が1番から20番まで数字を掲げるよりは、29のように別紙でまとめた方が見やすいと思う。様式の中に収まりきらない部分は、こういう形で報告してもらえればいいと思う。

(会長)

49番に関して、交付の相手方を1番から20番まで書かれて、交付金額を書かれている。これくらいの数字なら違和感なく情報的に見やすいとお考えだろうか。いくつかの交付先であれば、表の中に入れる。さすがに76団体を表に入れると…、この辺りどのようにお感じになれるか。

(委員)

この20団体が多いかどうかと言われると、この様式で見ると、別紙と比較して収まっているので、多くないかなと思う。実際に交付先が20から70と結構幅があるので、何項目以上は別紙を参照するという、具体的な件数をあらかじめ決めておいてはいかがだろうか。

(会長)

ありがとうございます。概ねどれくらいか。

(委員)

事務局にお伺いする。今20と70が件数として例示してあるのだが、多い件数はどれくらいになるか。

(事務局)

一概には言えない。例えば先ほど申し上げた No. 9 (交通安全運動推進費助成金)であれば7団体、これくらいなら良いのかなと思うのだが、それ以上になると目で追っていくというか、行で持っていくのも大変になっていくのかなと思う。

今ひらめいた案であるが、例えば No. 10 (自主防災組織活動事業費補助金)では、25,168~100,000円とある程度の幅がありますという表記になっている。公開の際、この下に詳細は別紙のとおりとしておけば、別紙を見たい人は見る、特に興味がない人は、補助金の支出の幅で出ているということで収まるかもしれない。7つが良いのか10が良いのかということはあるが、例えばその下、No. 13の伊予市消防団本部及び分団本部運営費補助金であると、各分団に3万円ということであれば、羅列をしていなくても3万円ずつ払っていると分かる。

そういう形で、ぱっと見どれくらいの金額を出しているかという額の大きさ、ものによって1,000~2,000円から10万円、100万円、あるいは億単位で出ていることもある。この補助金の表では大体どれくらい支払っているかを表示して、詳細が知りたい方は、別紙を用意する形も一つかなと思い、発言した。

(会長)

この点いかがだろうか。

(委員)

金額の幅を示すというのが一番分かりやすいかと思う。金額の幅を示して別紙とする、あるいは各部課のある程度の数とか項目によって見やすくするというのでよいと思う。私が見た感じでは、49番の20団体くらいならいけるかなという気はする。

(委員)

私も今のコメントに同意する。

(会長)

ありがとうございます。別紙をめくるのも一手間ではあるが、ある程度の数までなら表示して、それを超えると別紙がいいということで委員の皆さんの見解が一致した。事務局で今の委員から示された意見を参考にし、その方向で取りまとめを進めていただければありがたいと思う。

(事務局)

意見ありがとうございます。公表について、今年度内には公表する予定ではあるものの、一旦出すとそれが市の主体という形になる。これまでこのような公表をしたことがないので、こちらについては公表を急ぐのではなく、じっくりと例を出してもう一度見ていただき、方針をさらにきっちりした上で公表に向けて進めさせていただければと思う。

(会長)

分かった。その方がより望ましいと思うので、そのようにお願いします。

そのほか何か事務局としてこの一覧に関して気にかかる点、要検討事項というのは何かあるだろうか。

(事務局)

これはやむを得ないとは思うのだが、各課によって項目の記載でまずいというか、ものすごく細かい内容を書いているところもあれば、ざっくり書いてもらっている内容もある。市民の方がぱっと見るのには、ざっくりと要点が記載されていけばいいのだが、要綱に記されている内容を丸写しとなると見かけも悪い。その点少し工夫していければいいかなと考える。

(会長)

今の点について、意見はあるだろうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それでは鋭意検討いただいております。お示しいただきたい。

(委員)

1点よろしいか。No.128（政務活動費交付金）の交付対象者は議員になるのか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(委員)

基本として各個人は書くべきではないと思うのだが、議員に対する政務活動費交付金は市民にも明らかにするのが本来だと思う。

(事務局)

実際に議員だよりも政務活動費の詳細は出ているので、個人名を表記する形としたい。ありがとうございます。

(委員)

記載は別紙になるのだろうか。

(会長)

別紙の方がいいだろう。

(委員)

上越市は本表に全員出している。少し長いけれど、興味深い。その辺りは事務局にお任せする。

(事務局)

表記に関しては、この上越市と同様、誰々幾らということで、詳細まで表記できないと思うので、別紙で済ませた方がいいかもしれない。そちらは併せて検討させていただければと思う。

(会長)

お願いしたい。今回の実績の中身について、急には難しいと思うのだが、何かお気付きの点があって質問、意見等あればお伺いできればと思う。

(委員)

単純に全然分からないので教えていただきたい。No.127の水道事業会計補助金について。交付先が水道事業を行う伊予市長とある。なぜ伊予市が伊予市長に補助金という形にする必要があるのか。いろいろ会計上のからくりがあるの

だろうが、分かりづらいので教えていただきたい。

(事務局)

この補助金は、特別会計として簡易水道部分を水道企業に統合した部分がある。そこで、水道企業に対して、一般会計から補助金として出している。

(委員)

水道企業に企業会計という形で出していると。

(会長)

その代表者が市長になっているようだ。

(委員)

だから、伊予市長が市の企業会計が別になっているので出すと。その企業会計の代表が伊予市長ということか。分かった。

(会長)

確かに市民がご覧になると不思議に思われる。この辺りは表現を工夫していただいた方が良くと思う。

(委員)

当たり前といえば、当たり前の話なのだろうが。

(事務局)

表記の仕方を考えたいと思う。今回こちらの調査を行うと同時に、各課からの申請書と実績報告を同時に提出してもらっている。昨年も少し見ていただいたと思うのだが、事務局で気になる内容など見ていただきたい。次回に提示したいと思う。

(会長)

そうすると、次回この実績について、改めて拝見させてもらうということで、本日はこれ以上扱わないようにしたいと思う。

1点だけ、可能かどうか分からないのだが、成果についての記述。成果の記述というのはどこの市も書かれてはいなかった。これについての事務局のお考えを教えていただきたい。

(事務局)

今補助金交付のガイドラインという形で出している。見直しに当たり、成果が一つの判断根拠になると思う。昨年度実績報告を見ていただいて、記載がないということで、今年度から修正することとしている。どこまで浸透しているかということはあるのだが、将来的には成果がずっと出てくる。その成果に従って市が補助金を出すかどうか判断の根拠となると思う。

今年度その成果の準備ができるかどうか、はっきりとは申し上げられないの

だが、将来的にはそういう内容も含めて表記できればいいかなと思う。

(会長)

方向性として成果を表記した方が市民の方々にはよく分かると思う。この点について、委員の方々いかがだろうか。成果も将来的には掲載していく方がよいかどうか。

(委員)

どういう表記にしていくのかというのがなかなか難しいと思う。

(委員)

難しいところだとは思っているのだが、将来的には何らかの形で出していく方が望ましいと思う。

(委員)

私もその方向で。

(会長)

それでは説明いただいた方向で委員の同意もあったので、事務局で鋭意進めていただければと思う。

(事務局)

承知した。場合によっては事務記述的になるかもしれない。例えばごみに関して、コンポストや生ごみ処理機の購入に対する補助がある。将来的な成果は補助金を出すことによりごみの量が何グラム減ったということだろうが、おそらく補助金の範疇を超えていると思う。見えない効果というのはいろいろあるかと思う。成果がはっきりしている内容もあれば、書けないものもあると思うので、そういったところも含め検討したいと思う。

(会長)

ありがとうございます。

(4) 次回の補助金等審議会日程

(事務局)

次回の審議会内容について、今回審議いただいた補助金の交付規則のガイドラインを修正案として提示する。公開資料については内容をもう一度精査する。加えて事務局で気になる内容については、若干時間を取ってもらえばと考えている。

スケジュールは2か月に1回のペースで前回説明していた。本日10月末であり、2か月後となると、年末の押し迫った時期となる。例えば、年が明けて落ち着いた時期で開催してはどうかと思う。1月11日(月)成人の日を除いた週

か、翌週 18 日辺りで審議会を開催してはどうかと思う。開始時間は今回と同様、午後 1 時 30 分からと想定している。欠席された委員がおられるので、2、3 日想定させていただければと思う。

委員のスケジュールを確認し、1 月 20 日（水）又は 22 日（金）に開催することとした。

(5) その他

（事務局）

次回の日程案を提案いただいた。今年度の審議会回数は、前回の審議会において、4 回から 5 回と示していた。次回の審議会の内容いかんにもよるのだが、特に緊急の事項がなければ、2 か月に 1 回のペースということで、年度内 3 月にもう 1 回審議ということで、本年度は 4 回の審議とさせていただければと思う。

（会長）

今年度 1 月、それから 3 月辺りにもう 1 回ということで、4 回の審議という説明であった。特に質問はないだろうか。ほかに特に何もなければ、以上で議事を終了する。

3 閉会